

「佐賀県森林環境税」の 取組状況について

日時：令和7年12月17日（水）13:30～15:00

場所：佐賀県市町会館 3階 大会議室A

1

他府県の森林環境税導入及び継続状況

H15年度に高知県で導入されて以降、全国37府県で導入済。いずれの府県も課税期間を延長（再延長）している。
(ただし、国の森林環境譲与税（R1～）とのすみ分けを明確化)

見直し 年度	県名	継続状況
R9	秋田県、栃木県、長野県、鳥取県、高知県、大阪府、福岡県、 佐賀県	
R8	山形県、茨城県、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、和歌山県、広島県、長崎県	
R7	岩手県、宮城県、福島県、静岡県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、大分県、宮崎県	
R6	島根県、山口県、愛媛県、熊本県、鹿児島県	全て継続 （～R11）
R5	群馬県、三重県、愛知県、岡山县	全て継続 （～R10）



◎未導入10都道県：北海道、青森県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、福井県、徳島県、香川県、沖縄県

◎市としては、横浜市が唯一導入済み

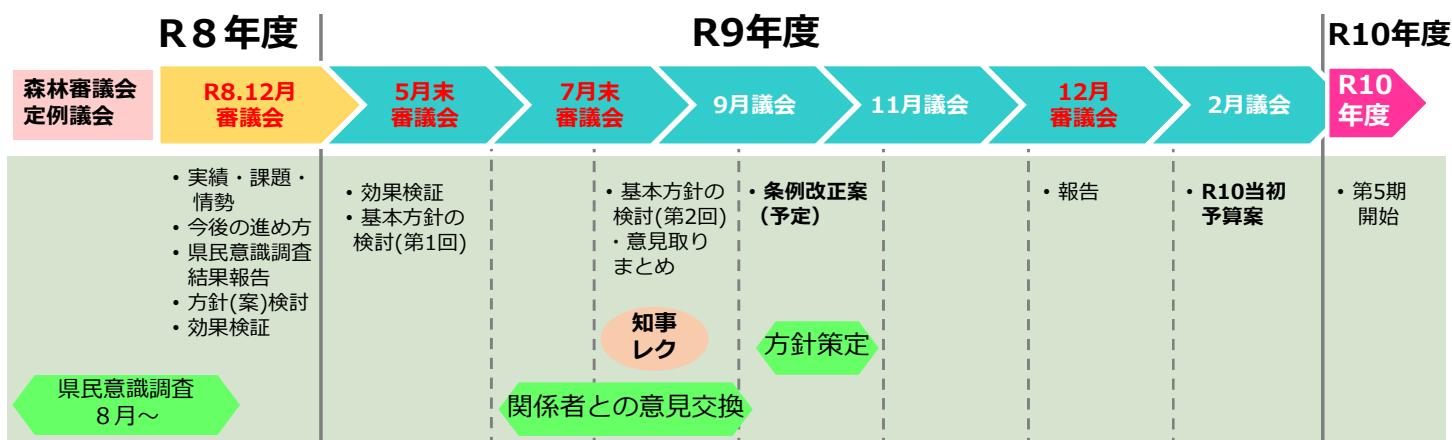
2

さがの森林再生事業(森林環境税事業)

①さがの森林採光事業 (県による荒廃森林の再生) 県内一円の河川集水域等に残存する荒廃森林について、県が森林所有者に代わり強度間伐を実施 【森林整備課】	②森林資源解析業務 (県による荒廃森林調査) 県内における、これまで手入れがなされず、過密化し荒廃した人工造林の現況把握調査 【森林整備課】
③ふるさとの森林づくり事業 (市町が行う森林購入や間伐等への支援) 市や町が行う、荒廃した森林又はその恐れのある森林の購入及び間伐などの管理に対する支援 (補助率：(公有林化)1/2 (公的整備)10/10) 【森林整備課】	④県民参加の森林づくり事業 (CSO等による森林づくり活動支援) CSO等が自ら企画立案し取り組む荒廃森林再生活動に対する支援 (補助率：定額(1団体当たり年額200万円を上限)) 【森林整備課】
⑤さがの森林再生推進事業 (県民への広報活動) さがの森林再生事業の紹介、事業計画・実績の公表、提案公募事業の募集、ホームページの運用管理など広報媒体を活用したPR 【森林整備課】	⑥さが四季彩の森林づくり事業 (県による郷土樹種の植栽・保育) 荒廃した人工林及び荒廃竹林等において、郷土樹種の植栽及び保育を行う 【森林整備課】
⑦次代へつなぐ森林再生事業 (森林所有者等による間伐の促進) 森林所有者が自ら行う条件が悪い森林における搬出間伐、国庫補助事業の対象外となる自力等による間伐、又は荒廃森林等を皆伐した後の人工造林・下刈に対する補助 補助率：定額等(造林等補助金を含む) 【林業課】	⑧さがの林業再生プロジェクト推進事業 (集約化の支援) 集落説明会の開催、森林の現況調査などの支援 (補助率：8.5/10) 【林業課】
⑨ふるさと木材利用拡大推進事業 (木育活動の支援) 県産材の良さやその利用意義についての普及・啓発、木育指導者の育成 【林業課】	⑩未来へつなぐ宝の森林整備事業 (県、市町、CSO等による協働事業) 虹の松原などの県を代表する自然環境の保全活動等に対する支援 (補助率：定額) 【有明海再生・自然環境課】

3

佐賀県森林環境税第5期検討スケジュール



4